

法人 春日部

第 75 号

(平成 9 年 6 月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



カスリーン台風50年第46回利根川水系連合水防演習 (H9.5.17)

写真提供/栗橋支部事務局

〔わ が 町〕

カスリーン台風50年第46回利根川水系連合水防演習

「堤防決壊」を知らせるサイレンや半鐘の音が、利根川の河原に鳴りひびく。1974年9月16日「カスリーン台風」が関東を直撃し、戦後の復興の兆しが見えてきた本県経済に大打撃を与えました。訓練は、当時の経験を生かし、ヘリコプターからのおぼれた人の救助や大型建設機械を投入し、決壊した堤防の締め切り作業など、大掛かりな演習を行い、参加者は改めて洪水の恐ろしさと水防に対する備えの重要性を感じ取っていました。

取材/栗橋支部事務局・安食

全国 132万社の仲間がみんなのために活動しています。



税務署だより

1千万円を超える不動産売買契約書や建設工事請負契約書の印紙税が軽減されました

「租税特別措置法」の一部が改正されたことにより、土地、建物の売買等に伴って作成される不動産譲渡契約書及び建設工事の請負に伴って作成される請負契約書について、印紙税の軽減措置が講じられ、税率が引き下げられました。その概要等は次のとおりです。

《軽減措置の概要》

軽減措置の対象となる契約書は、不動産の譲渡に関する契約書又は請負に関する契約書（建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものに限られます。）のうち、これらの契約書に記載された契約金額が1千万円を超えるもので、平成9年4月1日から平成11年3月31日までの間に作成されるものです。

なお、これらの契約書に該当するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や工事請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

（注）これらの文書以外の課税文書については軽減措置の対象となりません。

《軽減後の税率》

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第1第1号及び第2号の規定にかかわらず、その記載された契約金額につき、下記の表の「契約金額」欄に掲げる金額の区分に応じ、1通当たり下記の表の「軽減税率」欄の金額となります。

契約金額	軽減税率	本則税率
1千万円を超え 5千万円以下のもの	1万5千円	2万円
5千万円を超え 1億円以下のもの	4万5千円	6万円
1億円を超え 5億円以下のもの	8万円	10万円
5億円を超え 10億円以下のもの	18万円	20万円
10億円を超え 50億円以下のもの	36万円	40万円
50億円を超えるもの	54万円	60万円

《軽減措置の対象となる建設工事に係る

請負に関する契約書の範囲》

軽減措置の対象となる「請負に関する契約書」とは、印紙税法別表第1第2号に掲げる「請負に関する契約書」のうち、建設業法第2条に規定す

る建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものをいいます。

この場合において建設工事とは、土木建築に関する工事の全般をいいますが、建物の設計、建築機械等の保守・修理等については、建設業法第2条に規定する建設工事には該当しません。

《軽減措置の対象となる不動産の

譲渡に関する契約書の範囲》

軽減措置の対象となる「不動産の譲渡に関する契約書」とは、印紙税法別表第1第1号の物件名の欄1に掲げる「不動産の譲渡に関する契約書」をいいますが、これには不動産売買契約書の他、不動産交換契約書、不動産売渡証書などが含まれます。

《消費税及び地方消費税の金額が

区分記載された契約書、領収書の取扱い》

消費税及び地方消費税の金額が具体的な金額で区分記載された、「建物売買契約書」などの第1号文書、「工事請負契約書」などの第2号文書、「領収書」などの第17号文書については、その消費税及び地方消費税の金額は、記載金額に含めないこととされています。

（例）

- ① 請負金額1,000万円
消費税及び地方消費税50万円
計 1,050万円
 - ② 請負金額1,000万円
うち消費税等50万円
- ①②とも、記載金額は1,000万円
で印紙税額は1万円となります。

（注）この取扱いは、手形（第3号文書）債券譲渡又は債務引受けに関する契約書（第15号文書）には適用されません。

（参考）

軽減額
5千円
1万5千円
2万円
2万円
4万円
6万円

また、消費税及び地方消費税の金額のみの領収書の印紙税額は一律 200円となりますが、その消費税及び地方消費税の金額が3万円未満の場合は非課税です。

《印紙税を納めなかったときは》

印紙税のかかる文書の作成者が、印紙税を納めなかったときは、たとえ印紙税がかかることを知らなかったり、収入印紙をはり忘れた場合であっても、納めなかった印紙税の額の3倍（調査を受ける前に自主的に収入印紙をはっていないことを申し出たときは1.1倍）の過怠税が課税されます。

また、文書にはりつけた収入印紙に所定の方法で消印しなかったときは、その消印しなかった収入印紙の金額と同額の過怠税が課税されます。

なお、過怠税は法人税や所得税の損金や必要経費に算入されませんので、ご注意ください。

《収入印紙を誤って貼ったときは》

軽減税率が適用される契約書に、軽減税率による金額を超えて収入印紙を貼ってしまった場合のように、印紙税として定められた金額以上の収入印紙を貼ってしまった場合、又は印紙税のかからない文書に印紙税がかかるとして収入印紙を貼ってしまった場合は、その文書を税務署に提示して、還付請求の手続きを行えば、誤って納めた印紙税額の還付を受けることができます。

《お分かりにならないときは》

軽減措置の対象となる契約書に該当するかどうか、還付を受けるための手続き、税額がいくらになるかなど、印紙税全般について、お分かりにならないことや、もっと詳しくお知りになりたいことがありましたら春日部税務署法人課税第一部門又は税務相談室へお尋ねください。

なお、課税文書に当たるかどうかをお尋ねのときは、文書（又は写し）をご持参ください。

納税証明書の請求について

法人の納税証明書の請求には、次のものが必要です。

- 1 代表者又は社員が来署される場合
 - ① 代表者印
 - ② 本人であることを確認できる書類（社員証、運転免許証など）
 - ③ 1事業年度1枚につき400円の収入印紙（注）代表者印をお持ちになれない場合は2と同じ書類が必要です。
- 2 上記以外の方が来署される場合
 - ① 委任状（代表者印の押印のあるもの）
 - ② 本人であることを確認できる書類（身分証明書、運転免許証など）
 - ③ 1事業年度1枚につき400円の収入印紙

税務職員（税務大学校生）募集

人事院・国税庁では税務職員（税務大学校生）を募集しています。

税務職員には、仕事の性質上豊かな人間性と高度の専門知識が要求されます。このため、国家公務員採用Ⅲ種試験（税務）に合格し採用された方は、採用と同時に全員が税務大学校普通科に入校し、13か月間大学水準の教養と将来必要とされる専門知識を習得するための教育を受けることになっています。

税務大学校普通科は全国8か所の地方研修所に設置されており、いずれも近代的な設備が整っています。

また、普通科は全寮制をとっており、全員学寮生活することになります。

《受験資格》

昭和52年4月2日～昭和55年4月1日生まれの者

《試験の程度》

高校卒業程度

《受験申込受付期間》

6月25日（水）～7月2日（水）（消印有効）

《申込書提出先》

希望する受験地の人事院地方事務局

《試験日》

第1次試験：9月7日（日）

※ 第1次試験合格発表日 10月13日（月）

第2次試験：10月16日（木）～10月23日（木）

※ 第1次試験合格通知書で指定する1日

《試験科目》

第1次試験：教養試験・適正試験・作文試験

第2次試験：人物試験・身体検査

《最終合格発表日》

11月14日（金）

《採用等》

最終合格者の中から、採用者を決定します。

《申込書の請求先・問い合わせ先》

春日部税務署 総務課

☎344 春日部市大沼2-12-1

☎048-733-2111

関東信越国税局 人事第2課

☎102 東京都千代田区九段南1-1-15

☎03-3221-3911

人事院関東事務局

☎102 東京都千代田区大手町1-3-3

☎03-3214-1621

第14回 定期総会開催

平成9年5月23日(金) 午後2時～
於／春日部市民文化会館 大会議室

第14回定期総会が222名の参加のもと盛大に開催された。

第一部は、経済評論家荒和雄氏による「たくましき同族経営」との演題のもと、同氏著「続かんばれ同族経営」(全法連刊行)の内容に添って直接講演を頂いた。第二部総会では、春日部税務署長他多数の友誼団体よりご来賓をお迎えして行われた。

この総会が有効成立している旨披露の後、齊藤会長のあいさつ、議長就任と続き、下記議案が審議され、全議案とも可決された。

- 第1号議案 平成8年度事業報告及び収支決算承認に関する件
会計監査報告
- 第2号議案 会費改定(案)承認に関する件
- 第3号議案 平成9年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認に関する件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件

第二号議案では厳しい財政状況下、会費体系の見直しが行われたもので、会費基準が以下の4段階に改定されました。

資本金 1,000万円未満	6,000円
1,000万円	7,200円
1,000万円超3,000万円未満	12,000円
3,000万円以上	15,000円

第四号議案では、現地区会が支部となることから定款変更が行われ、

第五号議案では、役員を選出後、以下5氏が会長、副会長にそれぞれ選任された。

会長	幸手支部	前田新次	前田食品(株)
副会長	岩槻支部	松永 功	(株)松永建設
同	春日部支部	村田睦幸	(有)ムツミ
同	久喜支部	野原 宏	野原種苗(株)
同	蓮田支部	岩崎兵吉	岩崎工業(株)

その後、前田新会長就任のあいさつ、春日部税務署長感謝状贈呈、(有)春日部法人会会長表彰及び感謝状贈呈・退任役員感謝状贈呈と続き、ご来賓の草間春日部税務署長、遠藤春日部県税事務所

所長、三枝春日部市長、福田(有)埼玉県法人会連合会専務理事の方々よりご祝辞を頂いた。最後にこの度退任される田中副会長よりの閉会のことばにより総会は無事終了した。

表彰受彰者名簿

(敬称略)

関東信越国税局長感謝状

地区会名	氏 名	法 人 名
春日部	田中吉田郎	田中ゼネコン(株)

春日部税務署長感謝状

地区会名	氏 名	法 人 名
		社団法人春日部法人会
杉 戸	永塚 和也	大葛建設(株)
幸 手	臺 祥一	(株)台 鉄工所
杉 戸	細井 勝保	細井自動車(株)
岩 槻	多ヶ谷章市	(株)多ヶ谷商店

財団法人全国法人会総連合功労者表彰状

栗 橋	堀越 正夫	(株)堀越洋品店
鷺 宮	日下部甚一	鷺宮運輸(株)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰状

地区名	氏 名	法 人 名
春日部	山崎英治	(有)山崎商事
"	野澤 廣	(有)スミレ
"	福田五助	(株)福田鉄筋
"	伊藤 茂	(有)芳美堂印刷
岩 槻	小林久治	(株)北 伸
"	吉田八郎	(有)岩槻タクシー
久 喜	池田恒治	(株)東武百貨店
"	鈴木逸郎	寒梅酒造(株)
"	土屋久子	(株)土屋商店
"	高山 薫	(株)高山薬局
蓮 田	岩崎兵吉	岩崎工業(株)
"	飯野健三	(株)魚 庄
"	黒須 勝	(有)たちや洋品店
"	土橋藤男	(株)どばし

(次頁へつづく)

幸手	高浜彰男	高浜商事(株)
"	岡村錦一	(有)オカムラシューズ
"	榎本年雄	(有)共和タクシー
"	益山貴司	(有)益山材木店
宮代	川野武次郎	(有)川野武次郎商店
"	田村実	(有)田村商店
白岡	山田豊吉	(有)騎西屋油店
"	明野孝次	昭和タクシー(有)
"	関口勉	関口産業(株)
"	水村広太郎	(有)水村商店
菖蒲	遠藤俊作	トーエイ物流(株)
"	矢沢雄	(有)矢沢メリヤス
"	加藤尚雄	(株)テスココンポ
栗橋	関久信(有)	(有)セキ薬局
"	遠藤勝三	協立運輸(株)
鷺宮	齊藤勝	(株)鷺宮製作所
"	坂居亨	(株)坂居一級建築士事務所
"	竹井利光	(株)タケイ
杉戸	武井章	(有)武井鶏園
"	落合喜彦	(株)落合工業所
庄和	岩井勇	(株)三和文具
"	中田幸一	(株)東邦商事

森田 孝	(株)埼玉団扇	久喜地区会
竹内 文雄	(有)オートガレージ	蓮田地区会
折原 良一	(有)三友塗装	白岡地区会
矢納 重則	矢納製菓(株)	鷺宮地区会
高橋 行雄	(有)高栄車輛	鷺宮地区会
永福 和美	(有)永福金物店	庄和地区会

3. 社団法人春日部法人会会長表彰状(高加入率達成)

金賞	庄和地区会
銀賞	久喜地区会・幸手地区会・栗橋地区会 岩槻地区会・杉戸地区会
銅賞	鷺宮地区会・白岡地区会
努力賞	春日部地区会

4. 社団法人春日部法人会会長感謝状(法人会活性に貢献)

春日部	松田操一	(有)松田桐箱製作所
"	古谷光夫	(有)かかや
岩槻	関根機一	(有)機屋商店
"	吉岡龍司	吉岡ビル(有)
久喜	富田英雄	(株)トミタモータース
"	池田恒治	(株)東武百貨店
蓮田	長谷部輝男	(有)長谷部材木店
幸手	幸島幸一	(有)コーシマ
宮代	川野武次郎	(有)川野武次郎商店
白岡	杉崎秀世	(株)杉崎建設
菖蒲	島田勇	(有)シマダレンタサービス
栗橋	吉田幹男	(株)吉田屋呉服店
鷺宮	鈴木勉	東武ボンド(株)
杉戸	細井美和子	細井自動車(株)
庄和	菊池隆喜	(有)菊池建設

会員増強による表彰

1. 社団法人春日部法人会・会長表彰状

- ア. 増強目標達成地区会(達成率順)
幸手地区会 庄和地区会 白岡地区会
- イ. 功績顕著な加入協力者
埼玉県信用金庫 春日部支店
(株)あさひ銀行 春日部支店
八木 和子 大同生命保険相互会社 埼玉東支社

2. 社団法人春日部法人会・会長感謝状

- ア. 功績顕著な支援団体
関東信越税理士会 春日部支部
大同生命保険相互会社 埼玉東支社
池田 修 (有)いけだ 税理士
時澤やよひ 大同生命保険相互会社 埼玉東支社
金融機関
埼玉県信用金庫八木崎支店 (株)あさひ銀行久喜支店
埼玉県信用金庫豊春支店 (株)橋本銀行久喜支店
(株)橋本鉄行武里支店 (株)あさひ銀行蓮田支店
(株)武蔵野銀行春日部支店 (株)武蔵野銀行幸手支店
(株)あさひ銀行岩槻支店 (株)武蔵野銀行幸手南支店
埼玉県信用金庫岩槻支店 埼玉県信用金庫幸手支店
(株)武蔵野銀行岩槻支店 (株)橋本銀行幸手支店
(株)東和銀行岩槻支店 埼玉県信用金庫白岡支店
(株)あさひ銀行東岩槻支店 (株)あさひ銀行杉戸支店
埼玉県信用金庫東岩槻支店 (株)あさひ銀行庄和支店
- イ. 功績顕著な加入協力者
尾堤 英雄 (有)おづつみ園 春日部地区会

福利厚生制度推進功績表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

- 1. 大型保障制度新規加入企業多数
岩槻地区会・春日部地区会・幸手地区会・久喜地区会・庄和地区会
- 2. 大型保障制度役員新規加入目標達成
宮代地区会・庄和地区会
- 3. 大型保障制度加入者目標達成
宮代地区会・庄和地区会
- 4. 大型保障制度推進に貢献

岩槻	松永 功	(株)松永建設
"	河津 穎修	(宗)浄源寺
久喜	森田 孝	(株)埼玉団扇
幸手	益山 貴司	(有)益山材木店
宮代	中村 良正	中村建設(株)
"	邑田 一夫	(株)東洋不動産
栗橋	小林 宮博	(有)読売栗橋サービスセンター
杉戸	新井 武	新井工業(株)
庄和	田口 義男	(株)田口土木
"	篠崎ユリ子	前庄和町商工会事務局長

5. 大型保障制度推進員

西村しづ子 大同生命保険相互会社 埼玉東支社

退任役員感謝状

退任役員	田中吉太郎	田中ゼネコン(株) (春日部)	退任役員	榎本年雄	(份)共和タクシー (幸手)
	野澤 廣	(份)スマイレ (")		益山 貴司	(份)益山材木店 (")
	吉田 八郎	(份)岩槻タクシー (岩 槻)		中村 良正	中村建設(株) (宮 代)
	萩原 良咲	(株)萩原電機 (")		川野武次郎	(份)川野武次郎商店(")
	内藤 晴助	内藤輪業(株) (")		田村 実	(份)田村商店 (")
	齋藤 秀智	(株)エル・サイトウ (久 喜)		福田 潔	(份)福田呉服店 (白 岡)
	高山 薫	(株)高山薬局 (")		関 久信(口)	(份)セキ薬局 (栗 橋)
	新井 久雄	新井製粉(株) (蓮 田)		加藤 尚雄	(株)テスココンボ (菖 蒲)
	木村 照雄	木村産業運輸(份) (")		砂川 祐亮	(份)鍋屋呉服店 (杉 戸)
	土橋 藤男	(株)どばし (")		退任職員	沢石 英子
黒須 勝	(份)たちや洋品店 (")		篠崎 ユリ子	庄和地区会事務局	



退任される齊藤会長へ前田新会長より感謝状贈呈



草間春日部税務署長



遠藤春日部県税事務所所長



三枝春日部市長



福田埼玉県連専務理事



受彰者代表 岡村錦一氏(幸手)



出席の皆様



ご 来 賓 席



記念講演 荒和雄氏 『たくましき同族経営』

第1回理事会開催



和田副署長あいさつ

第1回理事会を5月6日、春日部商工会館に於て、春日部税務署より和田副署長、神代法人課税第一統括官、木下上席調査官のご臨席のもと開催され、総会での議案や、今年度組織増強計画、規程の新設及び一部改正など重要案件が審議されました。

青年部会 第5回定期総会開催

平成9年5月16日(金) 午後5時30分
於/岩槻市WATSUコミュニティセンター



多ヶ谷部会長 佐藤新部会長

春日部税務署より^{かじら}神代第一統括官、木下上席調査官、親会より松永副会長、竹之内青年部会顧問のご臨席を頂き、盛大に開催された。

多ヶ谷部会長あいさつの後、議長に就き

- (1) 第1号議案 平成8年度事業報告及び
取支決算報告承認の件
監査報告
- (2) 第2号議案 平成9年度事業計画(案)

及び取支予算(案)承認の件
任期満了に伴う役員改選に
関する件

- (3) 第3号議案
- (4) 報告事項 社団法人春日部法人会青年
部会規約の一部変更につい
て

の全ての議案が可決された。

今般の役員改選に伴ない、佐藤松夫新部会長以下、副部会長、会計幹事、監事が選任され、多ヶ谷部会長は相談役に就任した。

女性部会役員会開催

平成9年5月20日(火) 午後1時30分～
於/春日部エミナース



岩谷部会長あいさつ

春日部税務署より和田副署長、木下上席調査官をお迎えし、

第一部 記念講演

「最近の税務行政について」

春日部税務署副署長 和田政吉氏

第二部 役員会

議事

- 第1 平成8年度事業報告及び決算報告
- 第2 平成9年度事業計画(案)及び予算(案)
- 第3 任期満了に伴う役員改選に関する件

が行われた。

役員会では、熱心に審議された後、全議案が可決された。第3議案の役員改選においては、岩谷部会長が引続き部会長に選任され、今後2年間を担って頂くこととなった。

改正消費税実務講習会

春日部地区会事務局

消費税の税率5%の改正が4月1日から施行されるに当たり、各事業所の経理実務に支障をきたさぬよう、春日部商工会議所の呼びかけにより春日部商工会議所・(社)春日部法人会春日部地区会・春日部税務所・春日部市青色申告会・春日部間税会が共催し、関東信越税理士会春日部支部のご協力を得て経理担当者を対象に3月21日(金)午前と午後の2回、春日部市商工会館に於て開催されました。



田中副会長あいさつ

春日部税務署戸田第四統括官から総括的な説明があり、次いで保科税理士から「新消費税・税務と経理の対応策」のテキストを使って詳細な実務上の取り扱いについて説明がありました。

テキストに示された「課税売上・課税仕入」の経理と税務処理の事例20問及び「改正をめぐるその他の問題」の事例11問についての簡明な解説は受講者の理解を深め、質疑応答の際には個々に感じた問題点の質疑が多数出され、消費税改正をめぐる経理実務の対応が理解されたことを強く感じられました。

改正消費税実務講習会開催

久喜地区会

研修委員長 鈴木逸郎

消費税法の一部が改正され、平成9年4月1日より施行されるのに先立ち、3月19日(木)の午前10時よりと、午後1時30分よりの2回に分けて「改正消費税実務講習会」が開催され、盛況のうちに終了致しました。これは、(社)春日部法人会久喜地区会が音頭をとって、久喜市商工会、久喜市青色申告会、春日部間税会、そして春日部税務署の御理解、御協力のもと主催させて頂き、関東信越税理士会春日部支部の講師派遣の御協力を頂いて、久喜商工会2階の会議室にて開催したものです。



春日部税務署 戸田第4統括官

当日は、(社)春日部法人会の齊藤会長のごあいさつに続き、消費税の担当である春日部税務署法人課税第4部門統括国税調査官の戸田喜久男様による改正消費税の概要説明があり、その後に税理士の小林康宏様による改正消費税の具体的な事項のケーススタディを中心とする説明があり、皆様最後まで熱心に受講されておりました。各回、最後に設けた質疑応答のコーナーでは、各々身近な具体的問題を中心に質問があり、講師の先生の親切なご指導が好評でありました。

今回のこの講習会が少しでも皆様方の仕事に役立つ事ができましたなら幸いと思います。また、この講習会に御協力頂きました各団体の皆様、講師の先生方、御参加頂きました会員の皆様方に心より感謝申し上げます。講習会開催の報告にかえさせて頂きます。ありがとうございました。

宝飾、メガネ
コンタクト、時計

ELLE Paris・Hong Kong・Kuki
ELLE サイトウ

〒346 久喜市中央2-9-23 TEL:0480(22)3110(代) ☎:0120-567890

決算期別税務講習会

3月・4月及び5月決算法人を対象に下記のとおり開催した。

日時、会場等

月日	時間	講習会場	所在地
4月16日 (水)	午前9:30～ 午後13:30～	久喜総合文化会館 視聴覚ライブラリー室	久喜市下早見140 ☎0480-21-1799
4月17日 (木)	午前9:30～ 午後13:30	岩槻市商工会館 1階ホール	岩槻市本町5-6-44 ☎048-756-1445
4月18日 (金)	午前9:30～ 午後13:30～	春日部市商工会館 3階会議室	春日部市樋堀369-4 ☎048-761-3551



4月18日 春日部会場

法人会で作成したテキスト『会社の決算と申告一誤りのない申告のために』等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方に、法人税・消費税・印紙税の講義を頂いた。

新入社員研修会

平成9年5月8日(木) pm1:30～5:30

於/春日部商工会館3階大会議室

講師・AIU保険会社リスクマネジメント部



受講の皆様 グループ実習

この研修会は昨年に続き2回目の研修会ですが、当日は新人を中心に23名の参加を頂きました。

グループ実習においてチームワークの重要性を体験後、ビジネスマナーの知識とスキルをロールプレイングで実践、法人会で作成したビデオ『私達がんばります。～新入社員ビジネスマナー物語』により組織人としての認識を新たに、最後にビジネス文書の書き方を学びながら、それぞれの上司へこの研修への参加報告書を作成してもらいました。

この研修で使用したビデオは貸出しも致しますので、研修会、社内教育に是非ご活用下さい。

杉戸支部で総会

杉戸支部では5月13日(火)午後4時から高橋屋で平成9年度の総会が開催されました。



祝辞 法課税第2部門 浅川利道統括官

第1号議案 平成8年度事業報告並びに収支決算書承認について

第2号議案 平成9年度事業計画並びに収支予算(案)の審議について

第3号議案 会則の一部改正について

第4号議案 任期満了に伴う役員改選について
各議案とも、スムーズな進行で承認可決されました。

今回をもって退任されました砂川祐亮、折原利夫、高橋和美の三氏には、感謝状の贈呈があり、本当に永い間御苦勞様でした。

続いて、ご来賓の小川伊七町長様、春日部税務署法人課税第2部門浅川利道統括官様、税理士会様、商工会長様よりご祝辞をいただき、あさひ銀行杉戸支店長の佐藤様の乾杯の音頭で懇親会の幕開けとなりました。本日の司会は落合喜彦氏が担当されました。

税務研修会

春日部地区会
研修委員長 高橋 靖

恒例となった1泊税務研修会を去る3月24～25日に鬼怒川の「松や」で開催いたしました。

研修の内容は、春日部税務署・神代統括官から「税のあれこれ」と題し、税の変遷についての話しの後、ライフサイクルチャート（図表）による生物の成長と社会人としての人間の成長、経営学から見た会社の成長について講義がありました。



春日部税務署 ^{かじろ} 神代第一統括官

次に、当地区会田中会長から「人生と経営」と題し、終戦直後からしばらく続いた物資の欠乏していた時代での経営から現在までの経営努力を自からの人生としてユーモラスな表現で話されました。夕食の懇親会には、神代統括官のご出席がいただけなかったことは残念でしたが、全員和気あいあいと時を過ごし、有意義な一泊研修を終了することが出来ました。

女性部会一日研修会を開催

岩槻地区会
女性部会長 河津君江

4月2日(木)曇り空を気にしながら、24名参加のもと岩槻地区会女性部会一日研修会が開催されました。

地区会副会長の川崎勝久様、青年部会長多ヶ谷章市様にも参加を賜り、午前は恵比寿麦酒記念会館の見学、ガーデンプレイスを散策しました。午後は臨海副都心、フジテレビを見学、デックスにてショッピング、午後6時45分より東京湾クルーズ、シンホニー船上にて夕食をいただきました。



フジテレビモニター室を見学

参加者の皆様楽しく意義あるふれあいの一日とさせて頂きました事、有り難く思っております。今後もこの様な研修会を企画して、女性部会の益々の活動を進展させて行きたいと考えております。参加者の皆様にはご協力を頂きありがとうございました。

写真のことならなんでも

有限会社 小林写真

庄和町本店 (あさひ銀行ヨコ) 048(746)1849
庄和町桜台店 (リズム時計ヨコ) 048(746)5133
野田市川間店 (川間駅北口前) 0471(29)5454

税制委員会開催

平成10年度税制改正要望事項取りまとめに向けて第一回税制委員会が5月13日開催された。

全法連では、平成4年度から基本テーマを「21世紀に向けた税制のあり方について」と設定し、中長期的な観点からの検討を行っているが、昨年度の要望では、国際化・高齢化の急進展と共に、構造的な変革期に直面している我が国の厳しい状況を踏まえ、活力ある経済・社会を構築するために「行財政改革と規制緩和の断行」並びに「法人の税負担の大幅な軽減と消費税の充実」を提言した。

しかしながら、本年1月に決定された平成9年度改正では、住宅取得促進税制の拡充等、経済の活性化に向けた対策は若干講じられはしたものの、法人税の抜本の見直しが先送りされる等、今後、国際化・高齢化に向けて検討すべき重要課題が山積している。

この状況を踏まえ、①社会を支えるコストの負担のあり方、②経済社会の構造変化に対応する税

＝想うがまゝ＝

地震発生

岩槻地区会 五反 淳一郎



たまたまテレビを見ていると、2時18分、薩摩地方に震度6弱の地震発生。ニュース速報！鹿児島市内に住む両親のことが頭をよぎる。まさか阪神大震災の様な惨状では？。早速、携帯電話を入れてみる。「只今、回線が大変混み合っていますので、しばらくしてからおかけ直し下さい」というテープの声。5分おき位に数回かけ直してみるが同じテープの繰り返し。少しイライラするがテレビの様子では鹿児島市内は被害が無い模様で少々安心する。県内に住む姉や妹の方からも確認をしてもらうが状況は同じ。当面はテレビの情報だけが頼り。4時少し前、ようやく電話が通じた。「こんな大きな地震は初めてでびっくりしたけど、被害は何も無いわ。色々心配してくれて有難う。ところで、そちらの方は皆さんお元気？」と言う母の声。一安心する。2時間足らずで1,000km先の状況を把握出来る情報化社会の真只中で、少々の親孝行が出来た様な気がした。

制のあり方をテーマに、引続き税制改正要望を展開する。

税制委員の皆様は春日部法人会としての要望事項を取りまとめて頂き、県連・全法連で集約の上、9月30日(火)平成10年度税制改正要望全国大会においてアピールされる予定です。



H9.5.13 税制委員会

会員の声

埼玉にもモーグルスキーヤーはいるぞ

驚宮地区会 東武ボンド様

SAJ公認フリースタイルスキー検定員 鈴木 勉



今月2月にフリースタイルスキー世界選手権大会(アクロ、モーグル、エアリアル)が行われた。アクロ種目(この種目だけ長野オリンピックにない)の田中由香子を筆頭に、5名もの予選通過者は史上初であり、モーグル種目の上村愛子は高校生、将来が楽しみである。来年の長野五輪本番での健闘を心から祈りたい。ところで雪なし県埼玉はどうであろうか。残念ながらこの大会のエントリーはないが、全日本公認14の大会で延べ10名、個数で7人の入賞者を出している。特に川口市スキー連盟の小淵怜(中二)は福島大会(モーグル)において、準優勝に輝いている。長野オリンピックを目指している他県の若手を中心とした強化体制の中、並みいる強豪を抑えての活躍、2002年のオリンピックには期待したい。埼玉県では2回のA級公認大会と若手育成のための記録会を開催している(共にモーグル)。どの大会も全国から出場希望が殺到しているが、県民枠はいつも余裕があるので興味のあるスキーヤーはチャレンジしてみると良いだろう。

※モーグルは30度近い急斜面を途中エアー(ジャンプ)を2回入れて滑り、速さ(7.5点満点)、エアーの出来映え(7.5点満点)、滑りの出来映え(15点満点)を競う競技である。

地区会だより

ファミリー親睦パーティーに参加して

庄和地区会 青年部会 田口 義明

去る平成9年3月7日、会員相互の懇親と家族交流を目的とし、法人会青年部会の地区会事業の一環として庄和飯店にてファミリー親睦パーティーが開催されました。

今回は、青年部会員とその家族を対象とした企画で、ご来賓の皆様や小さいお子さまも含めて総勢40名ほどになり大変にぎやかな懇親パーティーとなりました。



ビンゴゲーム賞品 「どれがいいかな?」

地区部会長、来賓の方々の挨拶の最中、もじもじしていた子供たちのパワーはカラオケで一気に爆発、大人顔負けの選曲、声量で司会者をたじたじとさせていました。

カラオケの後は家族対抗ビンゴゲーム大会となりいろいろな賞品が各家族にもれなく当りました。

今回の親睦パーティーは、ふだん法人会活動を通じておつきあいさせていただいている会員の皆様の素顔が垣間見えたり、またその方たちのふだんの法人会活動では見えない一面が見えたりと、いろいろな発見をしつつ大変有意義に閉会しました。

奥様方へおしらせ

3月7日のパーティーの席上で登場した人物及び旅行等に関する話題は、すべてフィクションであり実際の人物、団体等とは一切関係のないことをここにおことわりします。



厚生委員会だより

I 経営者の皆さまへの耳より情報

大同生命保険相互会社

1. 法人会大型保障の健康ダイヤル24

経営者大型総合保障制度ご加入者の皆様に、電話無料相談「健康ダイヤル24」を提供させていただいております。

「健康ダイヤル24」では専門のスタッフが24時間体制で、みなさまをバックアップさせていただきます。健康・医療相談や医療機関情報等お尋ねになりたいことがございましたら、お気軽にお電話ください。

健康・医療相談

医師・保健婦・看護婦が24時間・年中無休体制で健康・医療・看護・介護・メンタルヘルスのご相談に応じ分かりやすくアドバイス致します。

夜間・休日の医療機関のご案内

夜間・休日、開いている医療機関（または医療情報案内機関）のご案内を致します。

医療機関情報のご提供

専門病院・リハビリ病院等の情報のご提供を致します。

介護などシルバー情報のご提供

介護用品業者・ホームヘルパー派遣業者のご紹介と全国福祉施設・全国市町村の行政福祉サービスのご案内を致します。

◎いつでもどこからでも、あなたと、ご家族が無料(フリーダイヤル)でご相談いただけます。

◎プライバシーは厳守されるシステムになっていますので安心してご利用いただけます。

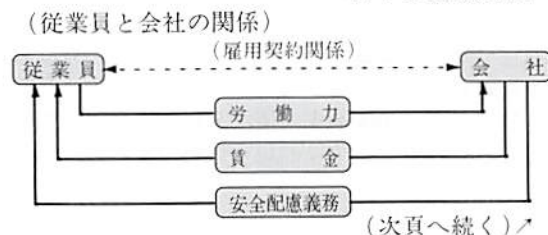
2. 経営者の標準保障額を考えてみませんか?

企業を守り、家族を守る経営者保険。大きすぎる保険も、小さすぎる保険も、いざという時役に立ちません。ただいま、**標準保障額算定サービス実施中**です。

※詳しくは、委託会社大同生命の厚生制度推進員へお問い合わせください。

II 労災事故の訴訟はなぜ企業が不利なのか?

A I U 保険会社



※企業には賃金を支払う義務があるだけでなく、安全配慮義務もあります。

●従業員が労災で会社を告訴する場合……

「安全配慮義務違反による民法 415条の債務不履行」で提訴します。

●債務不履行で提訴されると被害者（この場合は従業員）が圧倒的に有利!?

その訳は……債務不履行では举证責任が加害者（企業側）にあります。



言い換えると

企業側が安全配慮義務違反がなかった事を立証しなければなりません。

(例えば…・現場での管理、命令、指示は完璧であったか？
・日頃の安全教育、職長教育は徹底されていたか？
・無理な工程、工期で作業をしていなかったか？
等々、非常に細かく立証する必要が有ります。



従って

「ほとんどの場合、企業が責任を免れる事はありません。」

III <がん>の悩みしっかり受けとめます

アメリカンファミリー生命保険

「がん電話相談」

フリーダイヤル 0120-889-347(法人会専用電話)
(毎週金曜日 11:00~15:00)

アメリカンファミリー生命保険会社では法人会会員のみならず専用の「がん電話相談」を行っています。これは、<がん>に関する悩みや不安、疑問に直接電話で回答するサービス。病気に関することは癌研究会附属病院の担当医師が、心に関する

ことは専任カウンセラーが丁寧にお応えします。(医学的な専門知識を要する場合は、改めて日時を指定の上、専門の医師が回答するシステムです。)

上記の曜日以外にも一般電話相談を行っています。

☎03-3918-0110(通話料は相談者負担)

毎週月曜日~木曜日 11:00~14:00

相談内容は……「乳房を少しでも美しく残して欲しい…右の乳房が、がんと診断され、手術することになりました。ついては乳がん手術のことですが、乳房温存療法というのがあることを知りました。その安全性は？」etc……

県連広報研修会に6名参加

平成9年2月14日(金)

於・浦和商工会議所会館4階特別会議室

「研修内容」

- 1. ビデオ上映
「最近の県連広報活動について」
- 2. 講演会
「広報活動と上手な会報づくり」

講師
全法連企画室長

丸田明彦氏



- 3. 参加者
広報委員 加藤・砂川
伊藤・榎本
事務局 松岡・伊藤



研修風景

うなぎ魚庄

蓮田市 本店 ☎048(768)2468 支店 ☎(769)1588 上尾店 ☎(775)3330

税に関する意見・要望は国税モニターへ

税について多くの方々が、いろいろなご意見やご要望をお持ちのことと思います。
 税務署では皆さんのご意見をお聞かせいただくため、皆さんと税務署のパイプ役として、
 民間の方々の中から国税モニターを委嘱しています。
 平成9年度の春日部税務署の国税モニターは次の方々です。



いとう しげお 氏
 伊藤 滋 男 氏
 杉戸町杉戸3-6-2
 0480(32)0063



おの くぼ かずえ 氏
 鬼久保 一枝 氏
 白岡町小久喜933-1
 0480(92)3412



こまざき きょうこ 氏
 駒崎 京子 氏
 蓮田市馬込1710-5
 048(768)0348



さいとう けんじ 氏
 齋藤 恵 氏
 久喜市南町5-4-28
 0480(22)1266



すずき たかし 氏
 鈴木 徹 氏
 岩槻市本町4-8-24
 048(756)0067



そめや しげあき 氏
 染谷 重明 氏
 庄和町米島1186-38
 048(746)0020



ほそい みちこ 氏
 細井 美知子 氏
 杉戸町内田3-19-15
 0480(32)0228



みつわし ひこ 氏
 三輪 昭彦 氏
 春日部市箱壁東2-15-27
 048(752)2054

広報を支えて18年

砂川・榎本両副委員長勇退

長年に亘りお世話になり大変ありがとうございました。

次回より新メンバーで広報委員会もスタートします。



榎本副委員長(幸手)

砂川副委員長(杉戸)

売買仲介

賃貸仲介

リフォーム

注文建築

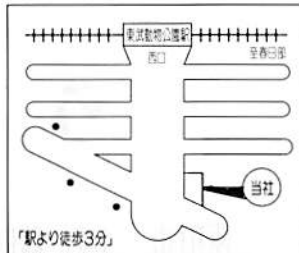
住通チェーン 東洋不動産

株式会社 東洋不動産

〒345 埼玉県南埼玉郡
宮代町中央2-4-28

定休日：水曜日

TEL 0480(32)5032
FAX 0480(32)5042



「駅より徒歩3分」

※ご寄稿ありがとうございました(K.S.K.I.M.)